## 目 次

1

## 本書の刊行に寄せて

序 章 生活困窮者支援制度の可能性

		第Ⅰ部 福祉を変える	
第	1	章 生活困窮者は誰が支えるのか? ——地域に新しい支え合いのかたちを創造する	岩間 伸之
	1	はじめに	019
	2	生活困窮者自立支援制度の理念の概観	019
	3	「地域を基盤としたソーシャルワーク」の全体像	025
	4	地域で展開する「総合相談」の概念地域を基盤としたソーシャルワークを推進するための「総合相談モデル	
	5	生活困窮者自立支援制度における地方自治体の役割 ——住民の生活を基点とした行政施策の転換に向けて	034
	6	おわりに――理念をかたちにすべきとき	036

地域社会のあり方と生活困窮は密接に関係している ………………… 001

 2
 なぜ従来の福祉のままではダメなのか
 004

 3
 本書の概要
 007

 4
 何をどのように改革するか
 012

五石 敬路

<b>第2章 「訪問型」相談支援をどう「つくる」のか?</b> 西岡 — アウトリーチによる相談支援の先進地から学ぶ	正次
1 相談支援を「つなぐ」,必要な支援メニューを「つくる」ための政策実践…039 2 学校におけるニーズ発見の工夫——佐賀市の事例から040 3 「S・S・F」とは	
第3章 相談支援事業はどのようにあるべきか? 有田 相談支援員の立場から見る制度の可能性と課題	朗
1 自治体ビジョンが事業をつくる	
3 個々の相談支援を超えた事業の役割       060         4 相談支援の対象を考える       061	
5 相談支援に必要な「多角的な視点」	
第4章 「働く」「働き続ける」を誰が支えるのか?       西岡         一新しい就労支援のカタチ       1 「働く」「働き続ける」を支える仕組みの不全       071         2 ある自治体での就労相談から       073         3 就労支援から見える相談者       なぜ、雇用労働市場に入るのが困難か…079         4 新しい就労支援が用意する「支援を利用して『働く』」世界へ…084	
第Ⅱ部 地域をつくる	
<b>第5章 見えない子どもの貧困をどのように支えるか?</b> 山野 ――学校のあり様を変える	則子
1 国の働き——貧困対策,そして中教審答申       091         2 子どもの貧困とは       093         3 子どもたちの実態——貧困は見えない       094         4 福祉だけでは解決,予防できない       097         5 「学校」概念のとらえ直しとさまざまな可能性       099	

	6	3 学校プラットフォーム ┈┈┈	102
	7	7 今後の施策への提言	104
第	6	6章 居住・生活支援による住まい・まちづくりを どのように支えるか? ——高齢者・生活困窮者の住宅確保と地域包括ケア連携への	滝脇 憲 取組み
	1	ふるさとの会の取組み	107
	2	2 空き家を利活用した居住支援	·· 109
	3	3 生活支援の援助論	113
	4	4 地域の互助	117
	5	5 寄りそい地域事業とまちづくり ······	118
第	7	7章 精神障害者が働くことをどのように支援するのか?	
		――就労移行支援事業所からみた精神障害者の就労支援	
	1		
	2		
	3		
	4	l おわりに	·· 136
	i		
		第Ⅲ部 経済を拓く	
	Т		
第	8	8章 すべての市民が安心して働き、暮らすことのできる	
		「第2のセーフティネット」をいかに拡充するか?「	
		――多様な主体の協働・共創による「コミュニティ経済」の育成	
	1		
	2		
	3		
	4	l おわりに	158

第	9	章 人口減少社会に求められる生活困窮者 自立支援制度のあり方とは? ——地方創生への貢献	切通 堅太郎
	1	"人口減少社会"の到来	159
	2	人口減少に対しての政策的対応	163
	3	生活困窮者自立支援制度が地方創生に果たす役割・可能性…	165
	4	おわりに	169
第	10	0章 就労支援は地域政策になるのか? ——「タテ型」の就労支援から統合型の就労支援へ	西岡 正次
	1	ある自治体の試み――雇用・就労支援の公共政策をめざして	173
	2	就労支援をめぐる自治体の迷走と地域労働市場の不全	182
	3	就労支援を自治体の政策として機能させるには	184
第	11	1章 「労働力開発専門職」とは何か? ——多様な従事者を「私たち」として組織化する	筒井 美紀
	1	狭いイメージだとなぜダメか――本章の目的と構成	187
	2		
	3	労働力開発専門職とは何か― NAWDP という組織と資格証明の発行	<b>〒</b> ···· 190
	4	NAWDP のどこが面白いか	195
		――年次カンファレンス/ワークショップと次世代育成イニシア・	
	5	おわりに	200
第	12	2章 労働統合型社会的企業(WISE)による 社会的包摂は可能か? ——日本における WISE の展開過程と生活困窮者自立支援法	藤井 敦史 のもつ意味
	1	社会的アクティベーションの担い手としての社会的企業	202
	2		
	3		
	4		

あとがき